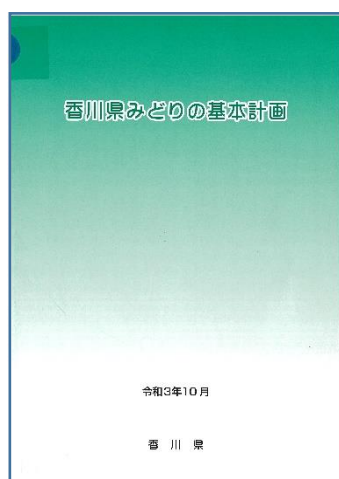


香川県みどりの基本計画



はじめに

香川県は、北に多島美を誇り、「世界の宝石」とも称される瀬戸内海を望み、南に連なる讃岐山脈から広がる讃岐平野には、ため池や円錐形の里山が点在するなど、みどり豊かで個性のある自然環境に恵まれています。

中でも、森林をはじめとするみどりは、山地災害の防止や水源の涵養、二酸化炭素の吸収、生物多様性の保全などの多面的な機能を有しており、私たちの安全・安心な暮らしや快適な生活環境の創造に欠くことのできない大切な役割を担っています。

近年、県土の約半分を占める森林では、ヒノキ人工林等の森林資源が利用期を迎えていることから、県産木材の供給と利用の促進を通じて、森林整備の推進につなげていくことなどが課題となっています。また、里山林では、放置竹林の拡大や野生鳥獣による被害の増大などが課題となっており、あらためて、その利用と保全のあり方が問われています。

さらに、こうした中、平成29年に、本県で開催された第41回全国育樹祭を契機として、機運が高まっている県民総参加のみどりづくりについても、一層推進していく必要があります。

このような状況を踏まえ、緑化の推進とみどりの保全を総合的かつ計画的に進めるため、令和3年度から5年間のみどりづくりの指針として、「香川県みどりの基本計画」を策定しました。

この計画では、「みんなで育て、活かす、みどり豊かな暮らしの創造」を基本目標に掲げ、「森林整備と森林資源循環利用の推進」、「暮らしを支えるみどりの充実」、「県民総参加のみどりづくり」の三つを基本方向とし、市町をはじめ、事業者、民間団体など多様な主体との連携を図りながら、さまざまな施策の推進に全力で取り組んでまいります。

この計画の策定に当たりまして、県議会、香川県環境審議会をはじめ、県民の皆様から貴重なご意見、ご提言をいただきましたことに対し、深く感謝いたします。

令和3年10月

香川県知事 浜田恵造

(7101300346)